

第十回特別弔慰金 請求手続きのご案内

戦後70周年にあたり、戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国が改めて弔慰の意を表すため、ご遺族に特別弔慰金が支給されます。

【支給内容】額面25万円（5年償還の記名国債）

【請求期間】現在受付中（平成30年4月2日まで）

【対象者】①継続受給者（前回までの受給資格を満たしている方）

②新規受給者（平成21年4月1日～平成27年3月31日に遺族年金受給権者が死亡した場合など）

《新規受給者の支給順位について》

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の父母→孫→祖父母→兄弟姉妹の順による最先順位者
※生前の戦没者等と同一生計にあり、かつ基準日（平成27年4月1日）に改氏婚等をしていない者
4. 戦没者等の父母→孫→祖父母→兄弟姉妹の順による最先順位者で、3に該当しない者
5. 1～4以外の三親等内親族（甥姪等）

※三親等内親族の場合、戦没者等と1年以上同一生計にあった方に限ります。

※新規受給者がお手続きされる場合、戸籍等で戦没者等との続柄の確認が必要になります。

お時間を要しますので、電話での問い合わせをおおすすめします。

【お問い合わせ・請求窓口】藤里町町民課 町民福祉係 ☎ 79-2113

能代山本広域市町村圏組合消防職員採用試験のお知らせ

【試験区分】上級、初級

【採用予定人員】上級・初級合わせて3人程度

【受験資格等】○上級…平成3年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者

○初級…平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、高校又は短期大学を卒業又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者

【試験期日及び場所】9月20日（日） 秋田しらかみ看護学院（能代市落合字下悪土120番地）

【受付期間】7月15日（水）～8月19日（水）午前9時～午後5時まで
(土、日曜日及び祭日は除く)

【必要書類等】○受験申込書は能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課に請求してください。

○郵便による申込書請求の場合は、宛先、郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（A4判用）を必ず同封してください。

※詳細については、能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課までお問い合わせください。

【申込・お問い合わせ先】能代山本広域市町村圏組合消防本部総務課

〒016-0851 能代市緑町2番22号 ☎ 52-0403